

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2021年7月1日

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関谷 幸男

【本店の所在の場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 松坂 忠史

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 松坂 忠史

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店
(徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115)
株式会社四電工高知支店
(高知県高知市棧橋通2丁目2番25号)
株式会社四電工愛媛支店
(愛媛県松山市六軒屋町1番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第70回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出する。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額470,855,100円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、定款を以下のとおり変更する。

- ・監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設
- ・監査役および監査役会に関する規定の削除
- ・重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の規定の新設
- ・上記の変更に伴う条数の繰下げ等

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、関谷幸男、末廣憲二、古川俊文、山崎直樹、中川隆、山本愛朗、柳川賀久を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役10名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋亮、臼杵明彦、白井久司、川原央、森糸繁樹、真鍋洋子、岡林正文、佐野正、橋倉莊六、平野美紀を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を、年額2億円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬限度額設定の件

監査等委員である取締役の報酬限度額を、年額7,000万円以内とする。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、第5号議案の報酬枠とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額5,000万円以内として設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	64,101	316	0	98.94	可決
第2号議案	64,266	60	0	99.33	可決
第3号議案					
関谷幸男	63,956	370	0	98.85	可決
末廣憲二	63,944	382	0	98.84	可決
古川俊文	63,952	374	0	98.85	可決
山崎直樹	64,006	320	0	98.93	可決
中川隆	63,998	328	0	98.92	可決
山本愛朗	64,010	316	0	98.94	可決
柳川賀久	64,010	316	0	98.94	可決
第4号議案					
高橋亮	63,956	370	0	98.85	可決
白杵明彦	63,955	371	0	98.85	可決
白井久司	56,317	8,009	0	87.05	可決
川原央	56,313	8,013	0	87.04	可決
森糸繁樹	62,496	1,830	0	96.60	可決
真鍋洋子	64,000	326	0	98.92	可決
岡林正文	62,086	2,240	0	95.96	可決
佐野正	63,889	437	0	98.75	可決
橋倉荘六	64,014	312	0	98.94	可決
平野美紀	64,011	315	0	98.94	可決
第5号議案	64,262	64	0	99.33	可決
第6号議案	64,289	37	0	99.37	可決
第7号議案	64,218	108	0	99.26	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成である。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。